

普通預金

(令和4年3月1日現在適用中)

項 目	内 容
1. 商 品 名	・普通預金
2. ご 利 用 先	・法人および個人
3. 期 間	・定めなし
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払 戻 方 法	・随時払い戻します。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利) ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とした1年を 365 日とする日割計算
7. 手 数 料	・最後のお預け入れまたは払い戻し(お利息の入金および本手数料の引落しは除きます)から2年以上、一度もお取引がない口座を未利用口座としてお取扱いします。 ※ただし、以下のいずれかに該当する場合は未利用口座の対象にはなりません。 ①該当口座の預金残高が10,000円以上の場合 ②同一支店で他に金融資産(定期預金・積立式定期預金・譲渡性預金・財形預金・投資信託・外貨預金・債券等)のお取引がある場合 ③お借入れがある場合 ・未利用口座の対象となった場合、事前にお客さまのお届出の住所にご案内させていただき、一定期間経過後(約3か月)も引き続きお取引がない場合、毎年1回1,320円(税込)の「未利用口座管理手数料」を対象口座から引落しいたします。 ・口座残高が本手数料額未満だった場合は、お客さまの口座残高の全額を未利用口座管理手数料としてご負担いただき、当該口座は自動解約させていただきます。
8. 付加できる特約事項	・個人の場合は総合口座の当座貸越ができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	—
10. 税 金	・利子に対して一律20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) ・個人の場合はマル優の取扱いができます。
11. 金 利 情 報	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
12. 預 金 保 険 制 度	・本預金は、預金保険制度の対象となります。

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

